

第49回全国育樹祭

基本方針



第62回全国植樹祭シンボルマーク「キノピー」

和歌山県



目次

I	開催方針	1
1	全国育樹祭の目的	1
2	開催理念	1
3	大会テーマ	3
4	シンボルマーク	3
5	ポスター原画	3
6	開催行事	3
II	運営方針	4
1	運営体制	4
2	輸送・宿泊等	4
3	式典参加者	4
4	その他	5
III	全国育樹祭行事	6
1	お手入れ行事	6
2	式典行事	7
3	懇談会	7
IV	併催行事	8
1	育林交流集会	8
2	全国緑の少年団活動発表大会	8
V	記念行事	9
1	森林・林業・環境機械展示実演会	9
2	国民参加の森林づくりシンポジウム	9
3	その他の記念行事	9
VI	広報及び協賛	10
1	広報及び啓発	10
2	記録	10
3	協賛	10
VII	開催準備スケジュール	11

I 開催方針

1 全国育樹祭の目的

全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、昭和52年から毎年秋季に行われる全国行事です。

全国植樹祭において天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を、皇族殿下がお手入れされます。また、皇族殿下によるおことばや各種表彰等の式典行事を行います。

2 開催理念

平成23年に和歌山県で開催した第62回全国植樹祭の開催理念を継承しながら、次の3つを行動指針として、様々な人や方法で健全で多様な森林をつくり、「恵みの森」のさらなる高みを目指します。

① 守り、次の世代へつなぐ！	② 育み、木を活かす！	③ 共に考え、行動する！
万葉の時代から歌に詠まれてきた美しい自然や、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表される景観を形成する“ <u>恵みの森</u> ”を守り、 <u>次の世代に引き継ぎます</u> 。	「紀州 木の国」の <u>森を育む</u> ことで、カーボンニュートラルに貢献するとともに、紀州材の利用など、 <u>森林資源を有効に活か</u> します。	歴史と文化を学び、新しい知見や技術を取り入れながら、あらゆる人が <u>共に</u> 支え合いながら時代に合わせた <u>森づくりを考</u> え、 <u>行動</u> します。

本県は、温暖多雨な気候に恵まれ、樹木をはじめ多くの生物が共存している森、川、海という豊かな自然を有しています。

また、古くから「紀州 木の国」と呼ばれ、林業が盛んで、豊かな森林から生産される紀州材は、住宅用の木材としてねばり強く、また色つやも良い材として評価されています。

さらに、森林は様々な林産物を供給するだけでなく、清らかな水を蓄え、災害から県民の暮らしを守り、多様な生態系を支える、まさに“恵みの森”です。

この“恵みの森”は、万葉の時代から歌に詠まれてきた美しい自然や世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表される景観を形成し、先人が守り、受け継いできた貴重な財産であり、私たちの身近にある樹木は、やすらぎ、癒しなど様々な恩恵をもたらしてくれています。

加えて、国際的に脱炭素化の機運が高まる中、我が国においても2050年カーボンニュートラルを目指す取組が進められ、適切な森林管理を行うための森林クレジット制度を活用した森林吸収源対策など、これまで以上に森林に対する期待が高まっています。

こうしたことを背景として、本県では、本格的な利用期を迎えた森林資源の効率的な活用に向け、林道の整備などを進め「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を促進し、適切な森林管理のもとで、持続的な森林・林業・木材産業を実現するた

めに、様々な取組を積極的に推進しています。

全国育樹祭は、本県のこうした魅力・取組を発信する絶好の機会であるとともに、豊かな木の国の緑を将来に引き継ぐための、県民全体での取組の大きな節目となるものです。

第62回全国植樹祭（和歌山県開催について）

平成23年5月22日、世界中の森林の保全に関する認識を高めることを目的に定められた国際森林年に当たる重要な年に、「緑の神話 今 そして未来へ 紀州木の国から」をテーマに、田辺市たきない町にある新庄総合公園において第62回全国植樹祭を開催しました。

第62回全国植樹祭では、天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、両陛下によるウバメガシ、イチイガシなどの苗木のお手植えやコウヤマキ、クマノミズキなどの種子のお手播きのほか、1万人を超える多くの子どもたちが竹ポットによる苗木の育成に取り組み、樹木を慈しむ心を育むとともに、全国に向けて、森林及び樹木の大切さを広く発信しました。

また、第62回全国植樹祭の開催を契機に、森林及び樹木がもたらす様々な恩恵を再認識し、県民みんなで木の国和歌山の森林及び樹木を守り育てていくことを決意し、「和歌山の森林及び樹木を守り育てる条例」を制定しました。

この条例では、森林及び樹木を守り、又は育てることに関し、基本理念を定め、県の責務並びに森林所有者及び県民等の役割を明らかにするとともに、県の基本的な施策に関し必要な事項を定め、当該施策を総合的に推進することとしています。

併せて、5月22日を「わかやま森林と樹木の日」と定め、毎年、市町村、事業者及び関係機関と連携して、森林と樹木を守り、又は育てる活動において特に顕著な功績の方々を顕彰するための記念行事などを開催し、県民の理解をさらに深めるための普及啓発に努めることで、地域住民による里山保全活動や「企業の森」など、森林づくり活動が多様な主体にも広がってきています。

天皇皇后両陛下（当時）によるお手植え・お手播き状況



3 大会テーマ

第49回全国育樹祭の開催理念やコンセプトを表現する「大会テーマ」を公募し、令和6年度中に選定します。

4 シンボルマーク

第62回全国植樹祭のキャラクター「キノピー」を継続使用し、令和6年度中に新たに第49回全国育樹祭用のデザインを制作します。

5 ポスター原画

令和7年用 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールに応募された県内の小中高校生の作品の中から、和歌山県全国育樹祭特別賞として令和6年度中に選定します。

6 開催行事

(1) 全国育樹祭行事

- ① お手入れ行事
- ② 式典行事

(2) 併催行事

- ① 育林交流集会
- ② 全国緑の少年団活動発表大会

(3) 記念行事

- ① 森林・林業・環境機械展示実演会
- ② 国民参加の森林づくりシンポジウム

(4) その他関連行事

市町村及び関係団体との関連行事

II 運営方針

1 運営体制

(1) 実行委員会の設置

県内の関係機関・団体等が一体となって、全国育樹祭の開催に向けた準備を万全なものにするため、令和6年度に「第49回全国育樹祭和歌山県実行委員会」を設置します。

(2) 実施本部の設置

全国育樹祭の式典等を円滑に実施するため、令和8年度に「第49回全国育樹祭和歌山県実施本部」を設置します。

(3) 緊急時の対応

荒天時の実施判断や非常事態に迅速に対応するための体制を整備します。

2 輸送・宿泊等

(1) 輸送

全国育樹祭の期間中、借上車両（バス等）及び指定した業務車両により、必要な輸送を行います。

(2) 駐車場

参加者の円滑な輸送を行うため、式典会場等の周辺に借上車両用等の駐車場を確保します。

(3) 宿泊

県外参加者を宿泊対象者として、必要な宿泊施設を確保します。

3 式典参加者

(1) 式典参加者の選定方針

林業、木材産業関係者をはじめ、次世代を担う青少年やボランティア団体のほか、一般公募による参加者など、各界各層の幅広い参加を求めます。

(2) 式典参加者の区分・人数・内訳

式典の参加者は、各都道府県知事の推薦等による中央・県外参加者、県内各市町村長の推薦等による県内参加者、出演者及び運営スタッフ等とします。

区 分	人 数	内 訳
中央、県外参加者	約 1,000 人	・和歌山県知事と公益社団法人国土緑化推進機構理事長との協議による者 ・各都道府県知事の推薦による者
県内参加者	約 1,000 人	・実行委員会会長の選考による者 ・県内各市町村長の推薦による者 ・一般公募
出演者、 運営スタッフ等	約 1,000 人	・出演団体（アトラクション、緑の少年団等） ・式典音楽隊（吹奏楽隊、合唱隊） ・実施本部員
合 計	約 3,000 人	

4 その他

(1) 警衛及び警護

和歌山県警察及び関係機関との緊密な連携のもと、警衛及び警護について万全を期します。

(2) 救護及び衛生

医療機関等との連携のもと、お手入れ会場、式典会場等における傷病者の救護体制を整備します。また、飲食等による事故防止を図るため、環境衛生対策に万全を期します。

(3) 消防及び防災

消防等の関係機関等との緊密な連携のもと、万一の火災、自然災害等の緊急事態に備えます。

(4) 環境整備

式典会場に総合案内所や湯茶などの提供場所を設置し、参加者が快適に参加できる環境を整えます。

(5) 特産品等の展示及び販売

式典会場の隣接地等において、和歌山県の特産品等の展示・販売を行います。

(6) 記念品等

- ① 全国育樹祭への参加を記念し、和歌山県らしい記念品を贈呈します。
- ② 会場で使用する物品のほか、和歌山県の森林保全活動等の取組を紹介するパンフレットなどを配布します。



Ⅲ 全国育樹祭行事

1 お手入れ行事

平成23年開催の「第62回全国植樹祭」で天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れし、「継続して森を守り育てていくことの大切さ」を国民に伝えるための行事を行います。

なお、荒天の場合は、お手入れ行事は中止します。

(1) 開催日

令和8年秋季（式典行事の前日）

(2) 会場

新庄総合公園（第62回全国植樹祭開催地） 田辺市たきない町

(3) 会場整備及び会場設営

① 会場整備

会場となる新庄総合公園で、円滑な運営に必要な整備を行います。

② 会場設営

第62回全国植樹祭の説明パネル、参加者席テント等の仮設物を設置します。
仮設物の製作にあたっては、紀州材を積極的に活用します。

(4) お手入れ行事の概要

① パネル展示等 御覧

皇族殿下に第62回全国植樹祭の様子およびお手植え樹木の生育状況を御説明

② お手入れ

天皇皇后両陛下お手植え樹木への皇族殿下による枝打ち等のお手入れ

お手入れ行事



茨城県ホームページ（「第46回全国育樹祭を開催しました」より引用）

2 式典行事

県内外から多くの参加者をお招きする全国育樹祭の中心的行事として、皇族殿下のおことばを始め、緑化功労者等の表彰や緑の少年団の活動発表、大会宣言等を行います。

(1) 開催日

令和8年秋季 ※開催日の決定・公表は令和8年1月頃（予定）

(2) 会場

白浜会館（和歌山県西牟婁郡白浜町）

なお、屋内施設であるため、荒天時の式典会場は別に設けないこととします。

(3) 参加人数

約3,000人

(4) 会場設営

円滑な運営に必要な仮設物の設営を行います。会場の設営にあたっては、紀州材を積極的に活用します。

(5) 式典演出

前述の全国育樹祭の開催理念に基づき、大会テーマ（令和6年度決定）を象徴的に表現し、かつ、和歌山県の特徴を活かした式典とします。

基本構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成とします。

① プロローグ

式典開催前に、県内外からの多数の参加者に対して、歓迎の意を込めたアトラクションを企画し、実施します。

② 式典

屋内施設のメリットである音響・照明等により演出効果を活かして、参加者の記憶に残る和歌山県らしいメインアトラクションを企画し、実施します。

③ エピローグ

式典に参加して頂いた方に感謝の意を込め、式典行事のフィナーレを飾るにふさわしいアトラクションを企画し、実施します。



白浜会館

3 懇談会

皇族殿下の御臨席を仰ぎ、大会関係者を招待して懇談会を開催します。

(1) 開催日

式典行事の前日

(2) 会場

未定

IV 併催行事

1 育林交流集会

林業関係者をはじめ、次世代を担う大学生や高校生、ボランティア団体など、森林・林業に関心の高い人たちを対象として、森林づくりや林業の課題等をテーマに講演等を行います。

(1) 開催日

式典行事の前日

(2) 会場

未定

(3) 参加人数

約200人

(4) 行事内容

基調講演、パネルディスカッション 等



(令和5年 茨城県)

2 全国緑の少年団活動発表大会

県内および全国から選出された緑の少年団を対象として、日頃の活動発表や交流集会を行います。

(1) 開催日

式典行事の前日

(2) 会場

未定

(3) 参加人数

約300人

(4) 行事内容

県内外の緑の少年団による活動発表、各種表彰、交流集会 等



(令和5年 茨城県)

V 記念行事

1 森林・林業・環境機械展示実演会

林業関係者をはじめ、将来の森林づくりの担い手である高校生等や一般参加者を対象として、全国の林業機械メーカーによる最新林業機械の展示実演等を行います。

- (1) 開催日
式典行事の当日および翌日
- (2) 会場
未定
- (3) 参加人数
約 5, 0 0 0 人
- (4) 行事内容
高性能林業機械の展示実演 等



(令和 5 年 茨城県)

2 国民参加の森林づくりシンポジウム

第 4 9 回全国育樹祭の 1 年前記念行事として、森林づくりへの参加の動機付けとなる講演等を行います。

- (1) 開催日
令和 7 年秋季
- (2) 会場
未定
- (3) 参加人数
約 3 0 0 人
- (4) 行事内容
基調講演、パネルディスカッション等



(令和 5 年 茨城県)

3 その他の記念行事

全国育樹祭の開催機運を高めるとともに、県民参加の森林づくりや紀州材利用を進めていくために、広く県民が参加できる記念行事を全国育樹祭行事の前後に開催します。

(1) 育樹等の行事

育樹の大切さを共有し、森林づくりへの関心や理解を一層高める機会とするため、第 6 2 回全国植樹祭の開催に合わせ各市町村で整備した地域植樹会場（市町村民の森）において地元住民による育樹等の活動を行うほか、紀州材利用の意識を高めるため、木を使ったり、木で遊んだりすることで木材を身近に感じることができる体験型イベントを実施します。

(2) 市町村及び関係団体との連携

和歌山県が実施するイベントのほか、市町村や関係団体が実施するイベント等を全国育樹祭の関連行事と位置付け、全国育樹祭の開催機運を醸成するための取組を進めます。



(宮城県) 第48回全国育樹祭ホームページより

VI 広報及び協賛

1 広報及び啓発

第49回全国育樹祭の開催機運を醸成し、和歌山県の森林がもたらす恩恵や木の良さを多くの国民に発信することにより、私たちの生活になくてはならない大切な森林の必要性や、木を使う意識が根付くよう広報活動を実施します。

(1) 各種イベントと連携した普及啓発

毎年、県内で開催する「わかやま森林と樹木の日」記念式典に加え、様々なイベントと連携しながら、県民に向けた事前の積極的な情報発信と、参加・参画への呼びかけを行います。

(2) 広報媒体による普及啓発

広報誌や新聞、テレビ、SNS(インターネット)などの多様な広報媒体を活用するほか、県のホームページに掲載するなどの広報活動を実施します。

2 記録

第49回全国育樹祭の開催記録として、記録誌や記録映像を制作します。

3 協賛

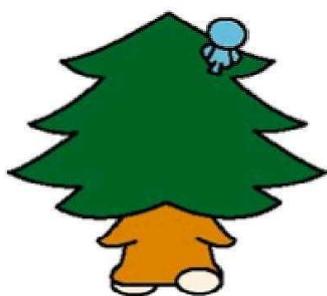
第49回全国育樹祭の開催理念に賛同する企業や団体などを対象に、実行委員会に対する物品、役務及び資金の提供、広報・PRへの協力等の協賛を募集します。

VII 開催準備スケジュール

次のとおり、開催に向けた準備を進めていきます。

＜開催準備スケジュール＞

年 度	準 備 内 容
令和 6 年 度	第 4 9 回全国育樹祭和歌山県実行委員会の設置 大会テーマ、シンボルマーク、ポスター原画の決定 基本計画の策定
令和 7 年 度	プレイベント（国民参加の森林づくりシンポジウム）の開催 開催日程の決定及び公表 実施計画の策定
令和 8 年 度	第 4 9 回全国育樹祭和歌山県実施本部の設置 リハーサル等の開催準備 併催行事及び記念行事の開催 第 4 9 回全国育樹祭の開催 第 4 9 回全国育樹祭の記録誌等作成



キノピー

第49回全国育樹祭基本方針

令和6年7月発行

編集・発行 和歌山県

和歌山市小松原通一丁目1番地

連絡先 和歌山県 農林水産部 森林林業局

森林整備課 全国育樹祭推進室

073(441)2579